

戦国時代の興正寺について

熊野恒陽

永正十七年（一五二〇）、山科に興正寺を一覧した僧は、その印象を「美麗超過」と記した。十五世蓮秀の時代の興正寺である。興正寺は蓮秀の父蓮教（経豪）が山科の蓮如の許に設けた寺である。蓮教は佛光寺の住持であったが、佛光寺を去り、蓮如の教団に参入した。門下多数もそれに従っている。蓮教の代の興正寺の様子は不明瞭であるが、美麗を誇った蓮秀の代の興正寺の繁栄は蓮教の代に下地が築かれたといえる。蓮教は佛光寺以来の多くの門末を擁して門派を成し、それが興正寺を支えた。蓮秀はこれを受け継いだのである。のち大坂に設けられた興正寺の堂舎もかなりの規模であったとみられるが、これも門末に支えられてのものである。蓮教が門末に淨財を募った形跡がみられる。収納体制が確立していたのである。

興正寺の門末の動向は蓮秀の時代、明応年間（一四九二—一〇四）よりみられるようになる。明応二年、実如は興正寺門徒真光寺下の法了に方便法身尊像を下した。興正寺門徒と記された絵像類の初見である。興正寺門徒への絵像類下付はこの頃より始まる。そしてそれは一斉に行なわれた。興正寺末であった寺院の開創伝承に、明応年間開基を伝えるものは極めて多い。開基仏とされたのである。大和興樂寺の方便法身尊像は裏書から明応元年四月十二日に蓮如が興正寺門徒に下したものとされる。この像は大和の興正寺末寺院に持ち回りされ、近世の大和では著名なものであつ

た。像にまつわる伝承も生んだ。その信仰を否定するものではないが、この裏書には疑問が残る。明応元年への改元は七月十九日のことである。しかしこうして明応元年と記すこと自体、それを妥当とする背景があつたことを示している。ちなみにいえば、いま知られる蓮秀時代の興正寺門徒と記された絵像類は全て実如下付のもので、蓮如下付のものはない。もつとも裏書に興正寺門徒と記してあるから興正寺下の寺院と判明するわけで、蓮如は興正寺門徒であつてもそれを記さなかつただけなのかもしれない。

明応二年、細川政元はクーデターを起し、政権を握った。戦国時代の始まりである。政元と本願寺の入魂のことだが、これを背景に本願寺は地方の門末掌握を開始する。各地に御坊を設けるのもこの頃である。方便法身尊像の下付もその一環であり、故に明応年間の一斉の下付も興正寺門徒へのみのことではない。だが明応年間に興正寺門徒が集団として意識され、支配の対象として捉えられたのは事実であろう。本願寺が近江にあつた興性（正）寺という寺の寺号を改めたのは明応二年のことである。

明応元年、蓮教は没し、幼い蓮秀が興正寺を継いだ。本願寺が支配権教化を図るには時機が適していた。しかしそれは同時に蓮教に従っていた門徒団を蓮秀の許に興正寺門徒として再確認する形ともなつた。

この頃の興正寺門末の分布状況はかなり広範囲にわたっている。戦国時代の門末は、その後、本願寺の東西分立、江戸時代の西本願寺による「お引き上げ」、明治の別派独立により大半が興正寺末を離れるが、畿内を中心遠く九州に及び、越中・但馬・近江・伊勢・紀伊・阿波等に多くみられた。畿内・近国で分布の集中している地域としては、山城から摂津に至る西国街道沿線・摂

津猪名川沿いの一帯がある。両者が交差する塚口、天満には興正寺御坊が置かれた。両御坊の濫觴を佛光寺時代とする伝承も強ち根拠のないものではない。ここから北上すると但馬に至るが、但馬へは丹波方面から広がったと思われる。ほか山城南部、木津川に沿つた一帯があり、ここから南下して大和國中に及んだ。『天文日記』にみられる岩田の地名はこの地のものである。しかし戦国期に興正寺門末が最も集中したのは堺であろう。海路、陸路を通じ、ここから各地に伸展した。大和國中への本格的流入も堺からであり、竹内・長尾街道、大和川に沿つて展開した。のち興正寺門下の大和の寺々は堺の寺の末となつてゐる。吉野地方への流れは幾つかあるが、堺からは阿弥陀寺の勢力が入つてゐる。阿弥陀寺はのち性應寺と改め、紀州に移るが、当初は堺にあつた。性應寺は端坊、東坊とともに興正寺の末寺の頭といわれた寺である。性應寺が移つた紀州には性應寺末、真光寺末が多く、したがつて興正寺の門末が多かつた。和泉嘉祥寺にあつた真光寺ものち紀州に拠点を移してゐる。紀州は佛光寺以来、興正寺の教練が伸び、証如の時代となつても本願寺より興正寺の勢力が強かつた。

戦国時代、本願寺が志向した方向は地域的な組織化とその掌握であり、明応ごろより始まり天文十年（一五四一）ごろに本格化する。本願寺に対する宗教役である「卅日番」、「頭」制度がその点から注目されているが、興正寺の門末もこの両制度、あるいは各地の本願寺御坊への与力制によつて地域的に掌握されていった。堺の興正寺門末は興正寺門下として一応区別されているが、等しく堺衆として捉えられている。

通常、一家衆寺院は本願寺に対し、宗教役を担わない。興正寺は一家衆寺院となつてゐるが、「頭」役負担の単位となり、門下

は「卅日番」役を負い「卅日番」制度とも関わつてゐる。例外的一家衆寺院である興正寺の例外的な関わりともいえようが、与力末寺を基盤とする通常の一門・一家の寺院と違い、当初から門末を擁していた興正寺の場合、組織化の方向からも本願寺は両制度の中に興正寺を組み込まねばならなかつたのであろう。これらを通じ本願寺による興正寺門末の掌握が進み、興正寺の佛光寺以来の性格も減じたとみられるが、同時に興正寺としてもそれを通じ門末の掌握を進めたのであろう。そうでなければ本願寺に結合している必然性はない。本願寺も興正寺下の本末制に沿つた形で掌握を進める必要があった。

蓮秀時代の興正寺門徒の本尊裏書には、興正寺と願主の間に手次の寺が記される例が多い。興正寺門徒の場合の特色といえるが、他の寺院に手次がいなかつたのではない。裏書きには記されないのである。本願寺はこの手次層ともいべき寺の掌握を通して、興正寺門末の地域的掌握を図ろうとしたのであろう。手次が記されるのは遠方の地域や、興正寺が勢力を持つた紀州に多い。手次にあたる寺を介在させなければ、その地域への支配権は及ばなかつたのである。佛光寺から蓮教と共に本願寺に参入した門末は地域的にかたまり、そのまま蓮如教団にスライドしたようである。手次にあたる寺の門末の地域的把握は元來強かつたのである。

こうした手次の寺は興正寺の一家成り以前に、本願寺の直參となつていたらしい。裏書きに記されるのはそのせいでもあろう。直參とはいえ、興正寺との関係に変化はなく、門下として結集している。そうした在り方は本願寺の方針でもあろうが、興正寺にも門下を帰属させる何かがあつたに違いない。蓮秀は交易に携わつたという。あるいはそれは実利的なものであつたのかもしれない。